

令和 6 年 9 月 2 6 日

江津市議会議長 藤間義明 様

江津市議会 地域医療対策特別委員会

委員長 鍛 治 恵巳子

副委員長 坂 田 優 美

森 元 健 二

植 田 圭 介

寺 前 克 宏

森 川 佳 英

益田市議会の地域医療の取組に関する視察報告および今後の地域医療対策特別委員会の目的・目標に関する提言

1. 益田市議会への行政視察結果報告

日 時：令和 6 年 5 月 2 4 日

場 所：島根県益田市 益田市議会第二会議室

対応者：益田市議会議長 福原宗男、益田市議会議員 河野利文、事務局 潮信次

地域医療対策室長 佐々井香代子、保険センター長 塩満正人 他

参加者：鍛治恵巳子、坂田優美、森元健二、植田圭介、寺前克宏、森川佳英

① 視察内容

「益田市地域医療推進条例の制定に至るまでの議会の取り組みについて」

益田市には公立病院がなく、公的病院のみ設置されている医療圏域となっています（江津市と同様）。益田医療圏域が深刻な医師不足に陥ったことから益田市議会は益田市の地域医療を守るために益田市地域医療推進条例を制定しています。議会として何に取り組み、条例制定に至ったかの詳細を視察しました。

ア 組織体制の構築

- ・「地域医療対策特別委員会」を設置（平成 2 0 年 6 月）

当初、地域医療の危機について住民や行政は認識していない状況でした。

医療関係者のみ危機感があり、その危機的な状況を聞いた益田市議会は、医療問題検討委員会設置を経て「地域医療対策特別委員会」を設置しました。

- ・「益田の医療を守る市民の会」の設立（平成 2 1 年 3 月）

議会だけで対応できる内容ではないと考え、地域医療対策特別委員会の委

員長、副委員長を中心に、市民団体（連合自治会、青年会議所、保育研究会、保護者会連合会、幼稚園連合会、障害者の会、NPO 等）を訪ね、危機感を共有することで市民団体の「益田の医療を守る市民の会」を設立しました。

・「地域医療対策室」の設置（平成 21 年 4 月）

行政側に対しても危機感を共有し、市民団体の設立の翌月に益田市健康増進課内に「地域医療対策室」を設置しました。説明者河野利文議員は「取り組みを一過性で終わらせないために、行政にセクションを作る必要があった」と述べられました。

イ 住民、医療関係者、行政との協議

団体や担当部署の設置により、地域医療について意見聴取、意見交換等を経て議論を重ねました。議論を経て、地域医療は行政や議会や医療機関だけの問題ではなく、市民を含む全体で取り組まなければならない問題であると認識しました。説明者河野利文議員は「市民の皆さんに、自分の事としてとらえてもらう事が重要」と述べられました。

ウ 地域医療推進条例の制定（平成 23 年 6 月）

2 年間にわたり上記の意見聴取や意見交換、議論を経て、「益田市地域医療推進条例」が 6 月議会全会一致で制定されました。その後、条例を根拠に定期的な住民、医療関係者、行政の協議の場が設けられ、それぞれの立場で地域医療を守るためにできることを確認し実施しています。取り組みを通じ、市民の皆さんの地域医療の理解が進み、救急医療件数の減少など成果も出ています。また、益田市の医師数の推移を確認すると、平成 23 年で底を打ち、現在では医師不足前の水準まで医師数は回復しています。

② 所感・今後について

益田市も、江津市と同じくして、深刻な医師・看護師不足に伴う地域医療体制の危機的な状況に直面しましたが、行政、議会、市民が一体となってスピード感をもって取り組まれ、本日の医療体制に結びついていると感じました。

地域医療問題は、住民、医療関係者、行政、そして議会が協力・連携し、一体となって進めなければ解決できる状況にはないと感じました。また、江津市は一刻の猶予もない状況に陥っているとも考えます。意識醸成の必要性は当然ですが、全体の取り組みはスピード感も必要だと考えられます。この矛盾を解決するには、関係機関のトップが大きく動く勇気・覚悟も必要だと考えます。

議員の役割として、住民の地域医療に対する批判的な意見を受け、議員自身が批判側に回るのではなく、批判を受け止め「私たちはどのようにして地域医療を守り、推進していくか」を市全体へ呼びかけて、市全体の地域医療を守る

機運を高め、市全体で地域医療を守る体制を構築することが、求められる役割だと考えます。

江津市の地域医療対策特別委員会は平成 21 年に設置され、以後 15 年間議論を重ねてきましたが、委員会の具体的な目標の設定には至りませんでした。現在の委員会においても、議論は発散傾向にあり、委員会の在り方や、論点、問題点の整理など、取りまとめをするだけで多くの時間を費やしました。結果的に江津市議会が地域医療対策に正面から向き合ってきませんでした。このことは、私たち議会として反省し、今後活かしていく必要があります。

今後は、建設的かつ最大限のスピード感を持った対応が求められます。そのために取り組むべき内容を下記の通りまとめました。提言をもとに、具体的・機動的な委員会運営に努めることを誓い、まとめとします。

2. 今後の地域医療対策特別委員会の目的・目標について（提言）

目的「住民がいつでもどこでも安心して医療サービスを受けられるために、医療従事者不足の解消など、持続的な医療提供体制の整備・充実を図る」
目標「江津市全体（住民・医療関係者・行政・議会）で地域医療を守っていく体制を構築する」

上記の目的・目標達成のため、地域医療対策特別委員会のアクションプラン

- ① 市民団体等（連合自治会、青年会議所、保育研究会、保護者会連合会、障害者の会、NPO 等）へ、市全体で地域医療を守るための協力をお願いに回る。
- ② 「江津市全体で地域医療を支える」ことについて、住民、医療関係者、行政の意見を確認する。
- ③ 並行して「(仮) 地域医療推進条例（案）」を提示し、住民、医療関係者、行政の意見を確認する。
- ④ 住民、医療関係者、行政の意見を取り入れ、江津市全体で地域医療を守っていく体制の根拠となる「(仮) 地域医療推進条例」を議会への提案を検討する。